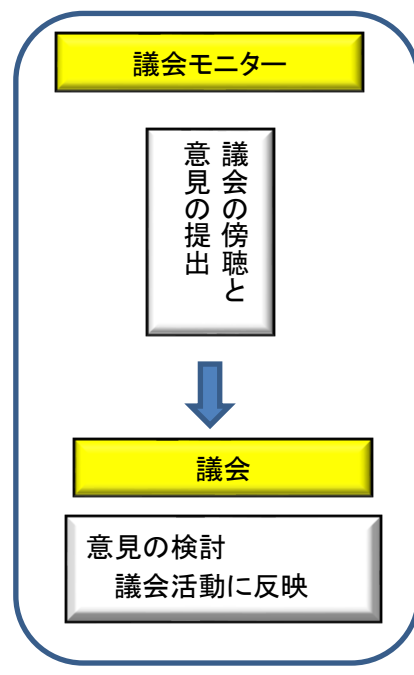


あなたの声を議会に！ 議会モニター募集

かつらぎ町議会は、町民に開かれた議会、わかりやすい議会を目指しています。議会運営に関して、町民の皆様からご意見やご提言をいただく「議会モニター」を募集します。ぜひ皆様の声をお聞かせください。ご応募をお待ちしています。

- 募集人数** ●20人以内
(一般公募の他に、団体等に推薦を依頼することがあります)
- 応募資格** ●満18歳以上の町民の方(公務員、各種議会議員・各種行政委員(注)を除く)
●町議会のしくみ及び運営に関心があること
●町政及び地域社会の発展に関心があること

(注)各種行政委員とは、選挙管理委員会・公平委員会・農業委員会・教育委員会・固定資産評価審査委員会の各委員及び監査委員
- 応募方法** ●議会モニター応募用紙に必要事項を記入の上、議会事務局まで郵送、FAX、持参またはメールにてお申込みください。
(応募用紙は町議会ホームページにも掲載しています)
- 応募期間** ●令和4年2月1日(火)～3月1日(火)午後5時必着
(持参の場合、土・日・祝日を除く)
- 選考** ●書類選考などにより決定します
- 任期** ●1年間
- 主な業務** ●議会の本会議と委員会を傍聴し、運営に関する意見を提出(年各1回以上)
●議会の広報紙及びホームページに関する意見を提出(随時)
●議会議員との意見交換への参加(年2回予定)
●モニター説明会への参加(委嘱書交付時)
●その他議長が必要と認めたこと
- 謝礼** ●予算の範囲内でお支払いします



＜申込み・問い合わせ先＞
 かつらぎ町議会事務局
 電話 0736-22-0300(代表) FAX 0736-22-0604
 住所 〒649-7192 かつらぎ町大字丁ノ町 2160
 メールアドレス gikai-jimu@town.katsuragi.wakayama.jp

令和4年 月 日

ふりがな 氏 名			
住 所	かつらぎ町大字		
生年月日等	年 月 日生 () 歳	男	女
職 業			
連 絡 先	自宅電話	—	—
	携帯電話	—	—
	FAX番号	—	—
応 募 理 由			
議会に対する 意見など			
備 考			

きりとり

議会映像配信の見方・方法

かつらぎ町議会では、町民に開かれた議会をめざし、令和3年6月より本会議の映像配信を始めました。

ご自宅のパソコンやスマートフォンから議会映像をユーチューブにてご覧いただけますので、是非ご視聴ください。

視聴の方法

かつらぎ町議会映像配信

新着情報

- 2021年12月16日 [かつらぎ町議会 ライブ中継](#) NEW
- 2021年12月16日 [令和3年第1回定例会12月会議](#) NEW
- 2021年12月4日 [令和3年第1回定例会10月第2回会議（録画映像）](#) NEW
- 2021年12月4日 [令和3年第1回定例会10月会議（録画映像）](#) NEW

[ライブ中継](#) [録画配信](#)

視聴希望の方は上記をクリックしてください。

- パソコンまたはスマートフォンで、「かつらぎ町議会映像配信」で検索すると左の画面にアクセスできます。
- 「ライブ中継」は議会当日から「録画配信」へ移行する約10日間視聴できます。
- 「録画配信」は本会議終了後、約10日後から視聴できます。

かつらぎ町議会 ライブ中継

議会ライブ中継

過去の映像につきましては、「[録画配信](#)」をご覧ください。

令和3年第1回かつらぎ町議会定例会（12月会議）（3日目）

令和3年かつらぎ町議会定例会 12月会議

見る YouTube 令和3年12月10日（金）AM9:00～

令和3年12月会議（3日目）一般質問ほか

- 「ライブ中継」をクリックいただくと、上の画面が表示されます。
- ▶ をクリックすると映像が始まります。

録画配信（過去の議会）

令和3年

以下より、視聴希望される議会をお選びください。

- [令和3年第1回定例会12月会議](#)
- [令和3年第1回定例会10月第2回会議（録画映像）](#)
- [令和3年第1回定例会10月会議（録画映像）](#)
- [令和3年第1回定例会9月議会（録画映像）](#)

- 「録画配信」をクリックいただくと、上の画面が表示されます。
- 視聴を希望される議会をお選びください。



フェイスブックを始めました

かつらぎ町議会では、1月よりフェイスブックの公式アカウントを開設しました。議会の活動情報等を発信していきますので、“フォロー”または“いいね”をお願いします。

公式アカウント名：和歌山県かつらぎ町議会

URL： <https://m.facebook.com/katsuragitown.gikai>

